

【答弁者】	【発言順位】	【質問年月日】	【質問議員】
産業労働部長	No.2	2年10月2日	並木 正年 議員

【質問事項】

3 企業活動の継続に向けた支援について

【質問要旨】

- ・ コロナ禍において県経済の活力を維持するための事業継続は予断を許さない状況にあり、どのように実効性のある企業支援を行っていくのか伺う。
- ・ 後継者人材バンクのこれまでの成果について伺う。
- ・ 後継者不在の事業者に対する支援を今後どのように進めていくのかについて伺う。

【答弁要旨】

御質問3「企業活動の継続に向けた支援について」お答えを申し上げます。

まず、実効性ある企業支援についてでございます。

コロナ禍で、企業が事業継続していく上でまず必要となるのは資金繰りに対する支援と考えております。

県では、止血的措置として本年2月に制度融資の要件を緩和して以降、多くの企業の資金需要に対応するため、順次、融資枠の拡大を行い、例年3,600億円の融資枠を1兆2,000億円としております。

引き続き、県内中小企業の資金ニーズを注視し、資金繰りに支障が生じないように、迅速かつ弾力的に対応してまいります。

また、感染症の影響が長期化する中で、感染防止の取組と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。

これまでも、業種別組合や商店街が取り組む感染防止や販路拡大、新しい生活様式に対応するためのテレワークの整備費用の助成などを実施してまいりました。

また、今議会においても販路開拓のためのオンライン化支援や、観光関連事業者への支援に関する補正予算をお願いしているところでございます。

引き続き、県経済、更には地域社会を支える事業者に対し、適時適切に実効性ある支援を行ってまいります。

次に、後継者人材バンクの成果についてでございます。

埼玉県後継者人材バンクは、創業を目指す起業家と後継者不在の事業者をマッチングする仕組みとして、今年3月に事業を開始いたしました。

半年経過した現時点ではマッチングは成立しておりませんが、バンクには意欲のある起業家12名が登録しており、後継者不在で譲渡希望の事業者178社と、成立を目指してマッチングを進めております。

次に、後継者不在の事業者に対する支援でございます。

県では、平成30年度に商工団体、金融機関、税理士会など多くの専門家で構成する「埼玉県事業承継ネットワーク」を構築し、相談があった場合には連携して支援する体制を整備いたしました。

例えば、後継者不在のため、親族以外の従業員への承継に関する相談が寄せられた場合には、ネットワーク構成員のうち第三者承継にノウハウを有する事業引継ぎ支援センターに取り次ぎ、支援を行っております。

昨年度は、ネットワークに寄せられた501件の事案を事業引継ぎ支援センターに取り次ぎ、38件の承継につなげました。

今後とも、県内事業者の後継者に関する情報を幅広く収集し、的確な支援を提供することで、より多くの事業承継を進め、県内事業者の技術と雇用の維持に努めてまいります。